

『ファミリービジネスのための M&A の実践的活用法』 セミナー開催実績報告

1. 開催日時 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 17:00~19:00
2. 開催場所 ウィンクあいち 14F セミナールーム (名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38)
3. 講師 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表 山田尚武 氏
4. 参加者数 会員: 14 名
一般: 8 名
顧問・アドバイザー・事務局: 計 2 名 計 24 名
5. 内 容
 - ① ファミリービジネスは、①ビジネス、②オーナーシップ、③ファミリーの 3 つから成る。
 - ② 黒字会社の M&A は、株式譲渡の方法により、赤字会社の M&A は事業譲渡の手法による。
 - ③ 株式会社方式の中小企業の経営者は、株券不発行会社となっているか確認せよ!
 - ④ 企業価値 = 時価純資産額 + 経常利益 × 一定期間 (1 年から 5 年くらい)
 - ⑤ 譲受け側の経営者は、「買収後テコ入れして良い会社にすることができる」会社を「適正な価格」で買い受けることを目指す。



(左) セミナー時の様子



(右) 講師: 山田尚武氏

以上